安芸太田町公告第７２号

次のとおり条件付一般競争入札を実施するにあたり、安芸太田町財務規則第８６条の規定により公告する。

令和　８年１１月１８日

安芸太田町長　　橋　本　博　明

１　工　　事　　名　　西堀地区山腹工事

２　工 事 場 所　　安芸太田町大字下殿河内　地内

３　工　　期　　契約締結日の翌日から令和　９年　３月３１日まで

４　予 定 価 格　　事後公表

５　発注担当課等　　建設課

６　本件工事の入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

（１）令和７・８年度安芸太田町建設工事等入札参加資格において、土木一式の認定を受けていること。

（２）土木一式の年間平均工事高が５００万円（税込）以上であること又は過去１０年度間において、当該工事と同種・同規模工事の実績を有していること。

（３）安芸太田町内に建設業法第３条第１項の主たる営業所を遡って１年以上有していること。

７　設計図書閲覧

（１）閲覧期間

総務課において公告日から入札日の前日までとする。

ただし、休日及び午後４時から午前９時までを除く。

（２）質問書提出期限

令和　８年１１月２５日午後４時までに総務課に提出すること。

ただし、休日及び午後４時から午前９時までを除く。

（３）回答書閲覧期間

総務課において令和　８年１１月２７日から入札日の前日まで。

ただし、休日及び午後４時から午前９時までを除く。

８　入札参加希望書の提出

（１）提出期限等

令和　８年１２月　１日午後４時までに総務課に提出すること。(休日及び午後４時から午前９時までを除く。)

（２）提出書類

ア　入札参加希望書（様式第１号）

イ　経営事項審査結果通知書の写し

9　入札参加資格確認結果の通知

令和　８年１２月　２日午後４時までに郵送又はＦＡＸで通知する。

10　入札の日時及び場所

（１）日時

令和　８年１２月　４日　時間は別途確認通知書で通知

（２）場所

安芸太田町役場　　詳細は別途確認通知書で通知

11　一括下請負の禁止

次の各号に該当したときは、一括下請負とみなし、建設業法に基づく監督処分等により厳正に対処する。（元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与していると認められる場合を除く。）

（１）請け負った建設工事の全部又はその主たる部分を一括して他者に請け負わせる場合。

（２）請け負った建設工事の一部分であって、他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して他者に請け負わせる場合。

※　「実質的に関与」とは、元請負人が自ら総合的に企画、調整及び指導（施工計画の総合的な企画、工事全体の的確な施工を確保するための工程管理及び安全管理、工事目的物、工事仮設物、工事用資材等の品質管理、下請負人間の施工の調整、下請負人に対する技術指導、監督等）を行うことをいい、単に現場に技術者を配置しているだけの場合又は現場に元請負人との間に直接的かつ恒常的な雇用関係を有する適格な技術者が置かれない場合はこれに該当しない。

12　その他

（１）条件付一般競争入札公告共通事項による。

ア．内訳書は不要とする

イ．入札回数は３回までとする

13　問い合わせ先

安芸太田町役場総務課　電話０８２６－２８－２１１１